

おめでとうございます叙勲受章  
旭日単光章 高仲貞良氏



提言した『七井土東部の土地改良整備事業』が開始されたこと、観光協会会長在任時に提言した『観光地曳網事業』が開始されたこと」とのことです。

また感謝の意と今後の抱負として「この度、叙勲の榮譽を賜り身に余る光栄です。これもひとえに諸先輩方をはじめ多くの方々のご指導、ご支援の賜物と深く感謝しております。今後はこの受章の重みを受け止めながら、これまで賜りましたご厚意に報いるべく、いささかなりとも社会に尽くしてまいる所存です。」と述べられました。



日曜開庁日 2月26日(日)

住民票の写しの発行や村税納付などの業務を午前8時30分～午後5時まで役場庁舎にて実施しています。

村税等は納期限内に納めましょう！今月は・・・

- 固定資産税 第4期
  - 国民健康保険税 第8期
  - 介護保険料 第8期
  - 後期高齢者医療保険料 第8期
- の納期限となっております。納め忘れのないようにしてください。口座振替を利用されている人は、残高不足にならないようご注意ください。

休日当番医 (休日当番は午前9時～午後5時まで)

月 日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
2月 5日	K・Iクリニック 0475(42)7575	宮山医院 0475(22)4873	宍倉病院 0475(24)2171
2月11日	睦沢診療所 0475(44)2236	鈴木医院 0475(22)2630	鎗田整形外科医院 0475(24)8686
2月12日	秋場医院 0475(42)3323	吉田医院 0475(34)3045	須田外科医院 0475(23)7748
2月19日	藤島クリニック 0475(47)3056	山之内病院 0475(25)1131	宍倉病院 0475(24)2171
2月26日	清水医院 0475(42)2950	東部台医院 0475(22)2455	公立長生病院 0475(34)2121

当番医は変更になる場合があります。※救急患者が優先となります。中央消防署指揮情報係 ☎(24)0119へお問い合わせください。

今月のごみ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないごみ 1日	資源ごみ 1日	粗大ごみ 1日
粗大ごみ 15日	燃えないごみ 8日	資源ごみ 8日
資源ごみ 22日	粗大ごみ 22日	燃えないごみ 15日

燃えるごみの収集日は、全コース火、木、土曜日です。

移動交番開設場所・時間

- 尼ヶ台総合公園  
2月 4日(土)午前10時～午前11時30分  
2月26日(日)午後1時30分～午後3時
- 中央公民館  
2月 7日(火)午後1時30分～午後3時  
※事件事故の発生や気象状況によって変更となる場合もあります。  
茂原警察署 地域課 移動交番係  
☎(22)0110

夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科  
診療時間 午後8時～午後11時  
茂原市八千代1-5-4 (茂原消防署のうら)  
☎(24)1010

こども急病電話相談

☎局番なしの#8000 (プッシュ回線・携帯電話)  
ダイヤル回線からは 043(242)9939  
毎日午後7時～翌午前6時

編集後記

成人式の取材に行ってきた。会場が新成人であふれていたことに驚きましたが、それ以上に驚いたのが、式を親御さんたちが見に来ていることでした。  
私の成人式のとき、と言ってもだいぶ昔ですが、親は来ていなかったのだから、時代が変わったんだな、と感じました。  
(T・I)

この広報に関する問い合わせは長生村総務課広報広聴係 ☎299-4394 長生村本郷1-77 ☎0475(32)2111

おめでとう

平成29年2月号  
ちようせい

No.460

生村成人式



【主な内容】

- 結婚支援セミナー・婚活イベント … 2P
- 確定申告はお早めに … 6P
- 平成29年消防出初式 … 10P
- 健康だいいち … 14P

祝新成人

1月8日、文化会館で成人式が行われ、今年  
は197人が新たに大人の仲間入りをしました。

人口	14,646人(+5)	転入	38人
男	7,254人(+5)	転出	33人
女	7,392人(0)	出生	11人
世帯数	5,977世帯(+6)	死亡	11人
1月1日現在 ( )内は前月比			

## 「長生村空家等対策計画（案）」への パブリックコメントを募集します

村では、平成26年11月に公布された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき「長生村空家等の適正管理に関する条例」を平成28年4月1日に施行しました。

人口の減少や既存の住宅・建築物の老朽化等に伴い、近年空き家が増加傾向にあります。周辺住民の安全で衛生的な生活や、防犯・防災面にも悪影響を及ぼす恐れがあるため、空き家問題についての村の基本的な考え方を明確にし、放置空き家への対応や放置空き家を増やさないようにする対策を着実に推進するために「長生村空家等対策計画」を策定します。

つきましては、本計画案について、パブリックコメントを実施し、広く皆様にお知らせするとともに、ご意見の募集を行います。

### 意見を提出できる人

- ①村内に在住・在勤の人
- ②その他、案件に利害関係を有する人

### 意見の募集期間

2月2日(木)～3月2日(木)【郵送消印有効】

### 公表資料

長生村空家等対策計画(案)

### 公表資料の閲覧方法

- ①長生村のホームページ
- ②長生村下水環境課窓口(役場1階5番窓口)

### 提出方法

下水環境課または村ホームページにある「意見書」を、次のいずれかの方法で提出してください。

- ①直接持参の場合  
下水環境課(役場1階5番窓口)
- ②郵送の場合  
〒299-4394 長生村本郷1-77 長生村下水環境課 あて
- ③FAXの場合  
(32)1486
- ④電子メールの場合  
kankyou@vill.chosei.chiba.jp

### その他の事項

- ①電話によるご意見の受付は行っていませんので、ご了承ください。
- ②提出いただいたご意見等の概要とそれに対する考え方等については公表します。  
なお、ご意見の内容以外(住所・氏名)は公表しません。
- ③個々のご意見に直接は回答しませんので、ご了承ください。

問い合わせ 下水環境課 ☎(32)2494



## 「結婚支援セミナー」・「婚活イベント」開催

「結婚支援セミナー」・「婚活イベント」を開催します。セミナーやイベントは、一体的なものではありませんので、参加資格によりそれぞれご参加できます。村のHPに案内チラシを掲載していますので、ご覧ください。

### ◆眠っている原石を輝かせる「魔法のメイク」セミナー

とき・ところ 2月18日(土)午後1時～午後5時 長生村保健センター2階

内容 プロの専門員によるヘアメイクテクニックを実践式でアドバイスしてもらい、ビフォーアフターでの変化を実感できます。

参加資格 女性のみ(20～45歳の独身の人)※住所地等制限はありません。

募集人数 15人

申込期日 2月13日(月)

参加費 1,000円(ケーキ・ドリンク付き)



### ◆より良い関係を築くヒントをもらう「婚活」セミナー

とき・ところ 3月4日(土)午前10時～午後5時 長生村保健センター2階

内容 プロの専門員により、自分自身への気付きや、会話を通じて女性の心理を読み解くことができるアドバイスなどをもらえます。また、個別カウンセリングにより悩みや不安なども気軽に相談できます。

参加資格 男性のみ(20～45歳の独身の人)

※村内在住、在勤又は将来在住の意思のある人

募集人数 15人

申込期日 2月24日(金)

参加費 1,000円(昼食付き)



### ◆「出逢いKitchen In 長生村」

村で採れた食材を使っの楽しい料理婚活イベントです。第一線で活躍してきたシェフの料理と、みんなで料理をする一体感が盛り上がってみませんか。

とき・ところ 3月18日(土)午前10時 長生村保健センター2階

内容 シェフ自慢の一品料理を堪能、村の食材「お米やトマト等」を使っの料理づくり、春の食材「イチゴ」を堪能できます。

※おみやげも用意しています。

参加資格

男性 20～45歳の独身の人(村内在住、在勤又は将来在住の意思のある人)

女性 20～45歳の独身の人(住所地等制限はありません)

募集人数 30人(男性15人・女性15人)

申込期日 3月6日(月)

参加費 男性2,500円 女性1,500円



申込方法 「長生村社会福祉協議会」へ電話、または長生村結婚支援情報サイトの「長生de愛.net」(URL: chosei-deai.com)からお申し込みください。

応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。なお、参加が決定した人には、後日詳細内容を含めご連絡いたします。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(32)3391



「長生de愛.net」QRコード

## 197人が大人の仲間入り 新成人を祝う式典

1月8日、文化会館で「平成29年長生村成人式」が開催されました。

今年の新成人は197人、そのうち式には117人が参加しました。

式典では、村長から式辞が述べられ、その後、徳永龍成さんが新成人を代表し、お礼の言葉を述べました。

お礼の言葉では、今まで育ててくれた親や、周囲の人たちへの感謝の気持ちと、新たに大人の仲間入りをしたこと



【そろって記念撮影】



【徳永龍成さん】

に対する決意と抱負を語りました。

また、阿井瞭汰さんが村民憲章の宣言を行うと、会場の新成人たちも後に続いて、素晴らしい宣言となりました。

式典終了後は、会場を中央公民館講堂に移して、懇親会が開催されました。

懇親会には、新成人以外にも、中学時代の恩師の皆さんも招待されており、お互いの近況報告や、思い出話など、話は尽きないようでした。



【阿井瞭汰さん】



【入口で記念に】



【中学時代の恩師と再会】



【みんなで乾杯】

## ながいきそば倶楽部の そば打ち体験

12月17、18日、中央公民館講堂で、ながいきそば倶楽部（綱康次郎会長）主催によるそばオーナーのそば打ち体験が行われました。

参加したオーナーのみなさんは、初めに講師によるそば打ちの実演を見学。

その後、そば打ちをスタートしましたが、初めての人も多かったようで、講師に教わりながらのそば打ちとなりました。

出来栄は様々なようでしたが、参加者たちは自分が打



【講師に教わりながらそばを切りました】



【力を合わせてそば粉をこねます】

ったそばを、お土産に持ち帰りました。

## 防災教育を推進 八積小学校で防災講演会

村では、平成26年度から学校での、防災教育を推進しています。

今年度は、八積小学校において防災の講演会が行われました。

講師として千葉科学大学の藤本一雄教授をお招きして、災害時の緊急対応の仕方や、命の大切さを学びました。



【津波に関する説明を聞きました】

## 新たな年の始まりに 昇る朝日に願いを込めて

元日の朝、一松海岸に初日の出を拝むためにたくさんの方が集まりました。

浜辺では、毎年行われている怒涛いなさ太鼓の初打ちも披露されました。

厳しい寒さの中でしたが、集まった人たちは、力強い太鼓の音色を聴きながら、記念写真を撮ったり、昇る朝日に新年の無事を祈るなど、それぞれに新たな年を迎えています。



【朝日を背景に力強い打ち込み】

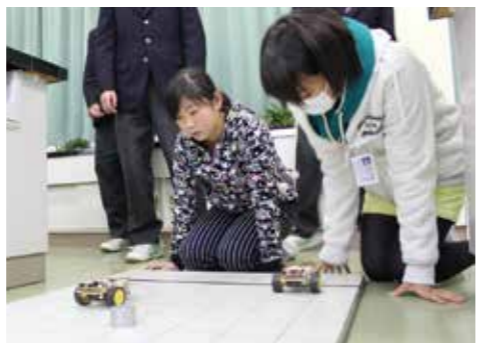
## 高校生による プログラミング体験教室



【ロボットに動作をプログラミング】

12月15日、一松小学校で茂原樟陽高校の早川亘先生と市原洋一先生、高校生7名を講師としてむかえて「高校生によるプログラミング体験教室」が行われました。

対象は6年生。前半はロボットの組み立て、後半はプログラミング体験を行いました。徐々にコツをつかんだ児童たちは、自ら考えて楽しそうにプログラムを書き上げ、ロボ



【きちんと動かかな？】

ットを動かしていました。この授業は、千葉県教育委員会の一貫で行われました。

## 宇宙ってどんな世界？ ふれあい天文学教室

12月16日、一松小学校で「ふれあい天文学教室」が開催されました。講師として、国立天文台の天文学者野田寛大さんが来校し、授業では、星座早見盤を作成して星の楽しみ方や惑星についてのお話しをしていただきました。

4、6年生の児童たちは熱心に話を聞き、画面上に映される宇宙の映像に釘付けにな



【星座盤を確認】

っていました。終盤には、質問タイムがあり、惑星の数についてなど多くの質問を野田さんに聞いていました。



【星についての説明を聞きました】

# 確定申告はお早めに!!

## 今年から「マイナンバーの記載」及び「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要となります

所得税の確定申告とは、1月1日から12月31日までの1年間に生じた、すべての所得の金額とそれに対する所得税の額を計算し、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続きです。

### 申告受付期間

2月16日(木)～3月15日(水)

午前9時～正午  
午後1時～午後4時

順番待ちの番号札は午前8時から配布します。

※土日、日曜開庁日(2月26日)は受付を行いません。

### 申告受付会場

総合福祉センター2階  
(役場庁舎西側)

番号札を取り、申告者控室でお待ちください。順番になりましたら、係員が呼びびます。

●太陽光発電設備による電力の売却収入の申告は受付でき

ません。また、譲渡所得、消費税、雑損控除など内容が複雑な申告については、茂原税務署でお願いします。

●青色申告決算書の作成は茂原税務署へご相談ください。

●申告期限(3月15日)が近づくと大変混雑しますので、早めの申告をお願いします。

●申告期限後の確定申告は、役場で受付できません。茂原税務署でしていただくこととなります。

確定申告・村民税申告に關しては税務課までお問い合わせください。

### 問い合わせ

税務課 ☎(32) 2113

## ◎こんな人は申告が必要です◎

### 村民税申告

国民健康保険税や後期高齢者医療制度の軽減措置、税関係証明書の発行、各種福祉関係の所得判定などの基礎資料となるので所得がない人も申告が必要です。  
○平成29年1月1日現在、長生村に居住し、次の事項に該当する人

- ①事業や不動産所得などはあるが確定申告の必要はない人
- ②公的年金以外に所得はないが、社会保険料などの控除を適用したい人
- ③収入は少ないが家族の扶養に入っていない人、村外に居住している人の扶養に入っている人
- ④障害者年金や遺族年金を受給している人  
※障害者年金や遺族年金は課税対象外のため、未申告扱いとなります。
- ⑤勤務先から長生村役場へ給与支払報告書が提出されていない人
- ⑥給与所得以外の所得が20万円以下の人
- ⑦年の途中で退職し、その後就職していない人(確定申告する人は除く)

### 所得税申告

- ①事業や不動産の所得、土地、建物、株式等の譲渡所得がある人
- ②個人年金等の雑所得や一時所得、配当所得などのある人
- ③給与収入の金額が2千万円を超える人
- ④給与を2ヵ所以上から受けている人
- ⑤給与・退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人
- ⑥医療費控除などを追加する場合や、年の途中で退職して年末調整が済んでいない人
- ⑦公的年金等の収入金額が400万円を超える人
- ⑧住宅借入金等特別控除を受ける人
- ⑨租税特別措置法の適用を受ける人
- ⑩所得税の還付申告を必要とする人



## 申告に必要なもの

①マイナンバーカード(個人番号カード)または、個人番号確認書類(注1)と身元確認書類(注2)



②送付された申告書

③事業所得、不動産所得がある人は収支内訳書

④給与、年金、報酬がある人は源泉徴収票(コピー不可)

⑤株式等に係る譲渡所得及び配当所得がある人は支払通知書、株式の年間取引報告書

⑥国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの支払金額が分かるもの

⑦国民年金保険料、国民年金基金掛金の支払証明書

⑧生命保険料、地震保険料の支払証明書

⑨障害者控除を受ける人は障害者手帳・療育手帳または障がい者控除対象者認定書(注3)

⑩医療費控除を受ける人は医療費、介護保険施設等利用料の領収書(補てん金がある人は補てん金額がわかる書類)



※おむつ代の医療費控除を受ける人は領収書のほかに「おむつ使用証明書」もしくは、福祉課が発行する「おむつ使用の確認書」が必要となります。

⑪還付金振込先の口座番号(本人名義)

⑫印鑑(シヤチハタ不可)

※⑨・⑩について、詳しくは8・9ページをご参照ください。

(注1) 個人番号確認書類

番号通知カード、住民票の写し(マイナンバーの記載があるもの)など

(注2) 身元確認書類  
運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポートなど

(注3) 障がい者控除対象認定証

平成28年12月31日現在、要介護認定を受けている65歳以上の人を対象に、福祉課で「障がい者控除対象者認定書」を交付しています。障害者手帳などがなくてもこの認定書で障害者控除の適用を受けることができます。

## 申告書の作成は

### 「確定申告書等作成コーナー」で

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、申告書などを作成することができます。印刷すればそのまま税務署に提出することができます。所得税・消費税・贈与税確定申告書、青色申告決算書・収支内訳書などが作成できます。

また「確定申告書作成コーナー」を利用していただくと、e-tax用の申告データを作成することができます。作成したデータを簡単な操作によって自宅等から電子申告(e-tax)することもできます。

「e-tax」のご利用に際しては、開始届出書の提出、電子証明書の取得、ICカードリーダーライターの購入など事前準備が必要です。詳しくは「e-taxホームページ」をご覧ください。

国税庁ホームページ  
<http://www.nta.go.jp>  
e-taxホームページ  
<http://www.e-tax.nta.go.jp>  
問い合わせ  
茂原税務署  
☎(22) 2166

## 農業所得者のみなさんへ

税務課では、今年も『簡単な便利なようめん』(100円)を作成しました。税務課窓口、申告受付会場に用意してありますので、購入される場合は税務課職員に申し出てください。



医療費控除

平成28年1月1日から12月31日までの間に支払いをした医療費が対象となります。領収書またはレシートの原本が必要で、購入品名の記載のないレシートは、購入した品名を記載してください。

また、健康保険組合などから支払われる高額療養費、出産育児一時金、生命保険契約などの特約により支払われる入院費給付金などを受け取っている場合は、その金額を支払った医療費から差し引く必要があります。

総所得金額と控除額(上限200万円)

○総所得額200万円以上の場合  
 支払った医療費 - 保険などにより補てんされる金額 - 10万円

○総所得額200万円未満の場合  
 支払った医療費 - 保険などにより補てんされる金額 - (総所得金額×5%)

○対象になります

- ① 医師または歯科医師による診療費や治療費
- ② 治療または療養に必要な医薬品の購入費
- ③ あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師による施術費
- ④ 入院の際の部屋代や食事代の賃料で通常必要なものの費用
- ⑤ 医師による診療や治療を受けるために直接必要な義手、松葉杖などの購入費
- ⑥ 出産に伴う一般的な費用(定期検診や検査、通院費用など)
- ⑦ 電車・バスなどの公共機関による通院費
- ⑧ 介護保険の施設・居宅サービスの自己負担金(領収書に控除の対象金額が記載されています)
- ⑨ 傷病によりおおむね6カ月以上寝たきりで医師の治療を受けている場合に、必要と認められたおむつ代(「おむつ使用証明書」もしくは福祉課が発行する「おむつ使用の確認書」が必要となります)

×対象になりません

- ① 住民健診や人間ドックなどの健康診断の費用(疾病が発見され引き続き治療をした場合は控除対象)
- ② 予防接種の費用
- ③ 医師などに対する謝礼金、親族に対する付添料
- ④ 疾病の予防や健康増進のための医薬品(特定保健用食品など)
- ⑤ 健康維持、疲労回復のためのあん摩マッサージ指圧師などによる施術費
- ⑥ 入院の際の身の回り品(寝巻きや洗面具など)
- ⑦ 本人や家族の都合により個室に入院した際の差額ベッドの費用
- ⑧ 容ぼうを美化するための費用(美容整形など)
- ⑨ 通常の眼鏡などの購入費(医師による治療を要することが記載された処方せんが添付があれば控除対象)
- ⑩ 自家用車で通院する場合のガソリン代や駐車場の料金
- ⑪ 通院する際のタクシー代(やむを得ない場合を除く)

住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用して、住宅用家屋を新築、取得または増改築等をし、次の事項に該当するときは、住宅借入金等特別控除として所得税が差引かれます。一定のバリアフリー改修工事や省エネ改修工事も増改築等の対象となります。

控除を受ける要件

- ・新築又は取得の日から6カ月以内に入居し、適用を受ける各年の12月31日まで引き続き居住していること
- ・この控除を受ける年分の合計所得金額が3千万円以下であること
- ・法務局で不動産登記されていること
- ・家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上でその2分の1以上が居住用であるもの
- ・金融機関や公庫などの住宅ローンを利用し、その返済期間が10年以上の分割返済であること
- ・居住した年とその前後2年ずつの5年間に居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例などを受けていないこと

必要書類

- ① 所有者の住民票の写し(平成28年1月1日以降に自己の居住の用に供した場合に不要。以前の個人番号が記載されていないもの)
  - ② 金融機関などから発行された住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
  - ③ 登記事項証明書
  - ④ 請負契約書の写しまたは売買契約書の写し
- ※②③④については、住宅分と共に敷地に係る控除を受ける場合、敷地分の書類も必要となります。



介護保険

○社会保険料控除

介護保険料は、納付した全額が控除の対象となります。ただし、年金からの天引き(特別徴収)で納付している場合は、年金受給者本人のみの控除となるため、親族等の控除としての申告はできません。

○障害者控除

身体障害者手帳等の交付を受けていない人でも、要介護(支援)認定を受けており、かつ「身体(知的)障がい者に準ずる」と認定された人に

ついては、障害者控除および障害者扶養控除の対象となります。

**対象者** 65歳以上の介護保険要介護(要支援)認定者のうち、寝たきりや認知症および身体障がいにより日常生活に支障のある人で、介護認定時における「障害高齢者自立度」および「認知症高齢者自立度」により審査します。

**手続き** 障がい者控除対象者認定申請書に記入、捺印のうえ、提出してください。申請書はホームページおよび福祉課に備えてあります。

○医療費控除

介護保険の居宅サービスや施設サービスの利用者負担金は、一部医療費控除の対象となります。

**対象となるサービス等** 左表のとおりです。ただし、高額介護サービス費や高額医療合算介護サービス費および利用者負担額助成金を受給した場合には、支払った額から受給した額を差し引いた額が控除対象となります。

問い合わせ

福祉課 介護保険係  
 ☎(32) 6809

主な対象サービス		医療費控除対象
住宅	医療系	<p><b>自己負担額と食費、滞在費の自己負担額</b></p> <p>※特別な食事、居室にかかる費用を除きます。                      ※保険給付の支給限度額を超えて利用した場合で全額自己負担となった額も<b>控除対象</b>となります。</p>
	福祉系	<p><b>自己負担額</b></p> <p>医療系サービスと一緒に利用していることが前提です。                      保険給付の支給限度額を超えて利用した場合の全額自己負担となった額は<b>控除対象</b>になりません。</p>
喀たん吸引	<p><b>自己負担額の10分の1</b>                      居宅サービス計画に位置付けられ、医療系サービスと一緒に利用していないことが前提です。</p>	
施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)</li> <li>・地域密着型介護老人福祉施設</li> </ul>	<p><b>自己負担額と食費、居住にかかる自己負担額の合計の1/2に相当する金額</b>                      ※特別な食事、居室にかかる費用を除きます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護老人保健施設</li> <li>・介護療養型医療施設</li> </ul>	<p><b>自己負担額と食費、居住にかかる自己負担額</b>                      ※特別な食事、居室にかかる費用を除きます。</p>
おむつ	<p>1年目は医師が発行した「おむつ使用証明書」の添付が必要。また、要介護(支援)の状態にあり、控除を受けるのが2年目以降の場合は、村が発行する確認書を添付することで医療費控除の申請ができます。</p>	

(※1)(※2)には、条件があります。

住宅の区分と控除限度額

居住年	住宅区分	控除期間	控除率	各年の控除限度額
平成26年4月～平成31年6月	一般の住宅	10年	1%	40万円
	認定住宅	10年	1%	50万円

- ⑧ 増改築の場合、「建築確認済証の写し」もしくは「検査済証の写し」または「増改築等工事証明書」
- ⑨ 住宅借入金等特別控除額の計算明細書
- ※ 税務署から発行された住宅借入金等特別控除の証明書(2年目以降用書類)がある場合は、②と証明書のみお持ちください。

### 平成29年消防出初式 第6支団（長生村）37人が表彰されました

1月14日、茂原市市民会館で長生郡市広域市町村圏組合主催による「平成29年消防出初式」が行われました。

式典では、第6支団（長生村）内から37人の消防団員などに、日頃の消防活動への尽力を称えて、賞状と記念品が贈呈されました。

受章者は次のとおりです。  
（敬称略）

#### 千葉県知事表彰

#### ○功労章

支団本部長

御園生 義和

#### ○精勤章

第1分団分団長

三上 友也

第2分団分団長

齋藤 宏芳

#### 千葉県消防協会長表彰

#### ○精勤章

第1分団第2部

今井 徹

第1分団第2部

原田 隆二

第2分団第2部

高山 繁之

第3分団第4部

片岡 淳

#### 防災危機管理部長表彰

第2分団第4部

石川 知典

第3分団第1部

狩野 由幸

第3分団第1部

東條 成男

第3分団第2部

宮崎 崇

#### 長生郡市広域市町村圏組合 管理者表彰

#### ○功労章

第2分団第3部

稲葉 健二郎

第2分団第4部

木島 克之

#### ○感謝状

元第6支団長

長谷川 隆夫

#### 千葉県消防協会長生支部長表彰

#### ○功労章

第1分団第1部

長谷川 拓也

第1分団第3部

岡本 貴嗣

第2分団第2部

田中 義憲

第2分団第5部

齋藤 寿徳

第3分団第1部

齋藤 拓哉

第3分団第5部

木藤 貴志

第1分団第1部

芝崎 智裕

第1分団第3部

宮崎 祐一

第1分団第4部

根本 大輔

第2分団第1部

田中 康士

第2分団第2部

木島 重久

第2分団第3部

加藤 寿

第2分団第4部

藍 友彦

第3分団第2部

狩野 将博

第3分団第3部

石田 裕也

第3分団第5部

濱 孝之

長生郡市広域市町村圏組合  
消防団長表彰

#### ○精勤章

第1分団第4部

小高 能輝

第2分団第1部

小倉 健東

第3分団第3部

酒井 一美

第1分団第3部

矢部 ひろみ

第1分団第5部

小高 忍

第2分団第5部

齋藤 さゆり

#### 千葉県長生地域振興事務所長 内助功労表彰

#### ○優良部

第1分団第3部

第1分団第5部

第2分団第5部

第3分団第5部

第1分団第5部

第2分団第5部

第3分団第5部

第1分団第5部

第2分団第5部

第3分団第5部

第1分団第5部

第2分団第5部

第3分団第5部

第1分団第5部

第2分団第5部

第3分団第5部

第1分団第5部

第2分団第5部

第3分団第5部

第1分団第5部

第2分団第5部

第3分団第5部



【長谷川元第6支団長】

### ホームページのバナー広告募集

総務課 ☎(32) 2111

村では、地域経済の振興と自主財源確保を目的として、4月1日からのホームページのバナー広告（有料広告10枠）の掲載募集をします。

#### 募集内容

平成29年度掲載分（原則として年度単位で募集、掲載枠に空きがある場合は随時募集）

#### 広告形態

縦60ピクセル、横150ピクセルで、容量10KB以内、GIFもしくはJPEG形式。

#### 掲載料

1枠につき月額5000円

#### 申込方法

専用の申込書に必要書類を添えて総務課に提出、申込書はホームページからもダウンロードできます。



#### 申込期間

2月1日（水）～3月6日（月）（土日、祝日は除く）

※応募多数の場合は長生村バナー広告掲載取扱要領により選定します。



### 年金の受給資格期間が短縮されます

住民課 ☎(32) 2115

年金を受け取るために必要な期間（保険料納付済等期間）が25年から10年に短縮され、これまで年金を受け取ることができなかった人も年金が受給できる可能性があります。

対象者には、平成29年2月末～7月末の間に日本年金機構から「年金請求書」が順次送付されます。10年に満たない人でも、任意加入

や後納制度により加入期間が10年以上となれば、年金の受給権が発生する場合があります。加入期間については、ねんきんダイヤル又は年金事務所にお問い合わせください。

#### ねんきんダイヤル

☎0570(05) 1165

#### 千葉県年金事務所 茂原分室

☎(23) 2530

### 村民親善ゴルフ大会の参加者を募集

長生村体育協会事務局（生涯学習課） ☎(32) 5100

村体育協会ゴルフ部では、村民親善ゴルフ大会を開催します。お気軽にご参加ください。

※この大会は7月に開催予定の、郡民体育大会ゴルフ競技の選手選考会も兼ねています。

#### とき

3月16日（木）

午前9時集合

午前9時31分スタート

#### ところ

一の宮カントリー倶楽部 東コース（乗用カート・セルフプレー）

#### 参加費

3000円

※別途プレー費8350円（食事付）

#### 定員

10組（40名）

#### 申し込み

長生村体育協会事務局  
（文化会館内） ☎(32) 5100

図書室だより

今月の本の紹介

NHKガッテン！よりぬき新常識  
NHK化学・環境番組部編

我ら荒野の七重奏(セブテット)  
加納 朋子

千葉・房総'17  
(まっふるマガジン関東06)  
昭文社

すききらいなんてだいらい  
櫻井 敦子

ピノキオ  
カルロ・コッローディ原作、いもとようこ

ペネロペゆきあそびをする  
(ペネロペおはなしえほん18)  
アン・グットマンぶん、  
ゲオルク・ハレンスレーベンえ

火災のサバイバル  
スウィートファクトリー文、  
韓賢東絵

今月の一冊

桜奉行  
幕末奈良を再生した男・川路聖謨  
出久根 達郎著

大國ロシア相手に和親条約締結を成し遂げた幕末の敏腕外交官・川路聖謨。その知られざる奈良奉行時代を描いた時代小説。月刊『陽気』連載「まほらま」を改題し、加筆・訂正して書籍化。



私の夢は、学校の先生になることです。理由は、先生を見てると忙しくて大変そうだけど、とても楽しそうだからです。私も、勉強をわかりやすく教えられような先生になりたいです。



八積小 6年  
なめき ひかり  
行木 陽花さん



一松小 5年  
あらい りょうた  
新井 涼太さん

僕の夢は、科学者になる事です。理由は、植物などの成分や似た種類などを調べたいからです。そしてその成分などを合わせ、新しい植物などを作ってみたいです。

ぼんぼる わたつぼる

一月の句抄

俳句クラブ

初日浴び感謝感謝の八十かな  
(八十才を迎える今年、温かい初日を浴びて、健康でいられる我が身に、ただ感謝あるのみです。)

寒朝の空の青さやトルコ石  
(正月をむかえ晴天続きで朝の空の青さが目にしみます。雪国育ちの私は冬というと暗い空があたりまえと思ってしまう。青がトルコ石のよくなきれいな色だと感心して見えています。)

鏡餅食べて一歳若くなる  
(若い時は歳をとって一歳多くなると大人になっていくと思ってしまうが、今六十才を越えたと少しでも若くなりたいと思いつつながら鏡餅の餅を食べました。)

冬晴れや雀にもあるらし予定  
(軒に雀が動かずにおりました。じっと見ていると間をみはからって飛んできました。犬も予定があつて行動していると聞きます。小さい命もそれぞれ思いがあるのではと思います。)

河豚泳ぐ魚の吐息の小さき泡  
(河豚は泳ぐときに、小さな泡を吹いています。人に釣られない様に話しかけているかの様な感じを匂にしました。)

劉込 照子

井上 道子

長谷川 弘

野澤 沙と志

小川 博寿

村長出張記【23】



1月もあつという間に過ぎもう2月です。暖かく穏やかなお正月三箇日で、今年は災害のない良い年になる予感がありました。

今年初めての村長出張記になります。毎年のように非常にあわただしく過ごした1月の行事の中で、いくつかの感じる点がありました。

元日は、一松海岸に響き渡る「怒涛いなさ太鼓の初打ち」の音に誘われ、今年も初日の出を見に行きました。

大晦日、除夜の鐘と共に地元神社に初詣、寝る間もなく5時過ぎに起き出発。まだ暗い中、何台もの車が列をなして、海岸方面に向かいます。すでに駐車場は半分以上埋まっています。天気は例年になく最高との情報のためか、太鼓を囲む輪も2重、3重と

なり、千人、2千人、いや3千人と増え続けます。

太鼓が波打ち際に運ばれると、にわかに明るくなり日の出の予兆。水平線には雲がありました。澄みきった空に後光が走り、真っ赤な太陽の頭が見えた時、いつもと違う初めての光景にすっかり興奮し、手を合わせるのを忘れてしまいました。

「これが長生村の財産だ」「この風景を絶対次世代に残すんだ」と再認識した朝でした。

7日は、中央公民館にて、私が就任してから始めた「新春賀詞交歓会」。村内、商工農を含め各種団体から100名近くの方々が参加し、今年

の抱負を語り合いました。毎回出席いただいている森衆議院議員、石井参議院議員からは「1期目に負けない実績を」「村民一致協力して小高村政を支えて」との温かいエールをいただきました。会場の和やかな雰囲気と皆さんの力強いご声援に、新たな勇気と希望を感じた、あつという間の1時間でした。

フラネタリウム特別番組上映中!

文化会館フラネタリウムでは、特別上映番組として2作品を公開しています。

フラネタリウム特別上映番組「妖怪ウォッチ フラネタリウムは星と妖怪がいっぱい!」

「空を飛ぶ夢、見たことありませんか?『Dream To Fly』(ドリームトゥフライ)」。上映時間 平日 午後3時 土日祝 午前10時30分、午後2時

※文化会館休館日は除きます。受付開始 上映時間の30分前 ※日や時間によって上映番組が変わりますので、詳しくは

文化会館までお問い合わせください。

料金

大人(高校生以上) 500円  
子ども(4歳以上~中学生) 300円  
幼児(4歳未満) 無料

詳しい上映時間、番組内容は、文化会館ホームページに掲載してあります。  
http://www.chosei-dunkaha1.jp

問い合わせ

生涯学習課(文化会館)  
☎(32) 5100

軽スポーツ体験会を開催します

村体育館でミニバレーボール、フアミリーバドミントンの体験会を開催します。一人から参加できますので、お気軽にお越しください。

※動きやすい服装、屋内用運動靴をご用意ください。  
とき 2月11日(土)、25日(土)

午後7時~午後8時30分

ところ 村体育館

問い合わせ

生涯学習課(文化会館)  
☎(32) 5100

くりくりブックのおはなし会を開催

ボランティア「くりくりブック」による、親子で楽しめる読み聞かせ会です。

今月のテーマは「えほんであそぼ」。みなさんに参加して楽しんでもらえる絵本と、日本と西洋の有名なおはなしの絵本です。うたは、「はるよこい」。あたたかい春はすぐそこまで来ています。はやく来るといいですね。

とき 2月25日(土) 午前10時30分  
ところ 文化会館和室  
対象 幼児から小学生向けです。大人も参加できます。

問い合わせ

(長生村文化会館内)  
☎(32) 5100

このおはなし会は「長生村読み聞かせ活動2016後期」子どもゆめ基金助成金を受けて行っています。



♪おしゃべりひろば♪

9:30~11:30

1日(水) 3日(金) 7日(火)  
10日(金) 13日(月) 14日(火)  
15日(水) 16日(木) 17日(金)  
22日(水) 24日(金) 27日(月)

★0歳児専用★ 9:30~11:30

6日(月) 21日(火)

おしゃべりひろばとは?

就学前のお子さん、親御さん同士の交流を目的に保健センター2階を開放しています。



日	曜	事業予定	受付時間
2	木	3歳児健診【対象者：H25年10,11,12月生】	13:00~13:30
3	金	健康相談	9:00~11:30
9	木	ウォーキング教室	9:00~ 9:30
		ママパパ教室 3コース①	13:15~13:30
14	火	胃がん検診	7:30~ 9:30
15	水	胃がん検診	7:30~ 9:30
16	木	胃がん検診	7:30~ 9:30
17	金	胃がん検診	7:30~ 9:30
18	土	胃がん検診	7:30~ 9:30
23	木	離乳食教室	9:15~ 9:30
25	土	ママパパ教室 3コース②	13:15~13:30
28	火	乳児健診【対象者：H28年2,7,10月生】	13:00~13:30

離乳食教室を開催します

離乳食についての講義・試食調理実習はありません。子どもの病気等、この時期に知っておきたいことについて楽しく学びませんか?

対象は生後4~7カ月児とその家族です。

日程は上記カレンダーを参照してください。

※準備の都合がある為、予約が必要です。



ママパパ教室参加者を募集します

赤ちゃんが元気に生まれ育つことを願って、ママパパ教室を行います。

ママニティヨガや歯科指導、パパの妊婦体験等を実施しますので、初妊婦さんはもちろんのこと、経産婦さんやパパも進んで参加してください。

日程は上記カレンダーを参照してください。

※準備の都合がある為、予約が必要です。

健康づくり講演会のお知らせ

健康寿命を延ばすためのバランスの良い食習慣について知っていただくために、健康づくり講演会を開催します。

とき 2月23日(木) 午後1時30分~午後3時

ところ 保健センター 2階多目的ホール

テーマ 「知って得する!健康に役立つ食事のしかた」

平成29年度 非常勤保育士の募集

募集します

村の保育所では、非常勤保育士を募集しています。

なお、採用条件等は次のとおりです。

勤務時間 午前7時30分~午後7時の内7時間45分以内

※短時間でも相談に応じます。

休日 土日・祝日・年末年始

勤務場所 村内の保育所

賃金 時給1100円

募集人数 6名

採用条件 保育士資格を有する人または今年度内に保育士資格取得見込の人

講師 日本フードバランス協会代表 小針衣里加氏  
締め切り 2月10日(金)  
申し込み・問い合わせ 健康推進課(保健センター)  
☎(32) 6800



お問い合わせ

健康推進課(保健センター)  
☎(32) 6800



野菜をたくさん食べましょう

近年、脳卒中・高血圧・糖尿病などの生活習慣病は、さらに増加傾向にあります。生活習慣病の予防にはバランスのとれた食事が基本です。バランスをとるためには、野菜を意識して食べることが大切です。

☆野菜の効用☆

○食後の血糖値の上昇を抑えたり、コレステロールの増加を防いだり、便通を良くする働きのある食物繊維を多く含みます。

○動脈硬化を予防する抗酸化作用のあるβカロテンやビタミンC・Eを含みます。



○血圧を下げる作用があるカリウムを含みます。ただし、腎機能障害や降圧薬の種類によっては野菜の摂取制限が必要になる場合があります。

○低エネルギーなので、食事の開始時に野菜を十分食べることで食べ過ぎを防ぐことができます。



成人男女の野菜摂取量は、各世代で350gに達していません。特に、20歳代の若年層は野菜の摂取が一番低くなっています。若い頃から生活習慣病を予防するためにも「野菜を忘れていないかな?」をいつも意識して、野菜を食べる習慣を身につけましょう。

保健師だより



今月の担当は 中村です

胃がん検診を受けましょう

★胃がんを予防するポイント  
①毎日の塩分量を控えるにしましょう

厚生労働省が推奨する1日の塩分量の目安は、男性で9グラム未満、女性で7・5グラム未満です。野菜と果物は、胃がんのリスクを低下させる働きがあります。

②禁煙を始めましょう  
タバコにはニコチンが含まれており、胃の粘膜に作用して影響を及ぼすと考えられます。さらにピロリ菌感染や高塩分の食事などが加わると胃がんのリスクは上昇するため、禁煙を始めましょう。

③定期検診を受けましょう  
ピロリ菌は、50代以上の日本人が多く保菌しており、胃の粘膜が弱ったところに菌が作用して「慢性萎縮性胃炎」にかかりやすくなります。初期症状が少なく、腹痛や食欲不振、胸やけなど日常的にも起こる症状のため、がんが進行してしまう可能性があります。

長生村の平成26年のがんによる死亡者総数は36人で、そのうち胃がんの死亡者は5人となっています。原因としては遺伝的なものよりも、塩分量の多い食事や喫煙、またピロリ菌という細菌も胃がんを誘発しているため、日ごろから胃がんになりやすい生活を送りましょう。

平成26年がんによる 部位別死亡者数

順位	部位(人数)
1位	肺 (9人)
2位	胃 (5人)
	大腸 (5人)

胃がんを予防するポイント  
①毎日の塩分量を控えるにしましょう  
厚生労働省が推奨する1日の塩分量の目安は、男性で9グラム未満、女性で7・5グラム未満です。野菜と果物は、胃がんのリスクを低下させる働きがあります。  
②禁煙を始めましょう  
タバコにはニコチンが含まれており、胃の粘膜に作用して影響を及ぼすと考えられます。さらにピロリ菌感染や高塩分の食事などが加わると胃がんのリスクは上昇するため、禁煙を始めましょう。  
③定期検診を受けましょう  
ピロリ菌は、50代以上の日本人が多く保菌しており、胃の粘膜が弱ったところに菌が作用して「慢性萎縮性胃炎」にかかりやすくなります。初期症状が少なく、腹痛や食欲不振、胸やけなど日常的にも起こる症状のため、がんが進行してしまう可能性があります。

お問い合わせ 健康推進課  
☎(32) 6800





# 暮らしの情報

## おりがみと松ぼっくりを使ってのお雛様作りをしませんか

おりがみと松ぼっくりを使って、自分だけのオリジナルのおひな様を作ってみませんか。簡単に作れますので、保育所や小学校低学年の親子での参加もお待ちしております。

**と き** 2月19日(日)午前10時

**と ころ** NPO法人長生の郷  
(長生村本郷5373-16)

**参加費** 1人200円(材料代込み)

**定 員** 15名(予約制・先着順)

**問い合わせ** NPO法人長生の郷  
並木鈴男

☎090(1806)0268



【完成例】

## 税に関する無料相談を開催しています

千葉県税理士会では、毎月第3木曜日に無料相談を行っています。事前に電話予約が必要です。(電話受付は月～金の午前10時～正午)

**と き** 2月16日(木)午前10時～正午

**と ころ** 茂原商工会館3階

**対 象** 税理士が関与していない人

**内 容** 税に関する相談

※書類の作成等は行いません。

**問い合わせ** 千葉県税理士会茂原支部  
事務局 ☎(26)7372

## 第9回親塾セミナーを開催します

子どもの自立の為に、親は何ができるのだろうか。若者たちがどんな考えや気持ちでいるのかを理解し、保護者を含め大人が知っておくべき若者への接し方や声かけの方法から、親子の関係修復、就労サポートまで悩みの解消方法を伝授します。

**と き** 3月4日(土)午後1時～午後4時

**と ころ** 市原市教育委員会学校教育センター  
3階研修室1

**定 員** 90人

**参加費** 無料

**申込期限** 2月28日(火)

**申し込み・問い合わせ**

ちば南東部地域若者サポートステーション ☎(23)5515

## 子どもの教育やしつけのことで悩んでいませんか

村では家庭での教育やしつけ、子どもの学校生活などに関して、電話や面談による相談を行っていますので、お気軽にご相談ください。

**2月の相談日**

1日(水)、5日(日)、8日(水)、12日(日)、15日(水)、19日(日)、23日(木)、26日(日)

**時 間** 午前9時～午後5時

**相談電話番号** 090(5755)7626

**問い合わせ**  
長生村生涯学習課 ☎(32)5100

## 入札参加資格審査の申請の受付について

平成27・28・29年度長生郡市広域市町村圏組合(追加)入札参加資格審査受付の申請について、下記のとおりとなります。

**申請方法** 郵送のみ

**受付期間** 2月20日(月)～3月3日(金) 必着

**提出先** 〒297-0035 茂原市下永吉2101  
長生郡市広域市町村圏組合 事務局総務課工事管理室

**有効期間** 平成29年6月1日(木)～平成30年5月31日(木)の1年間

**申請様式等** 長生郡市広域市町村圏組合ホームページに掲載しますので、様式等をダウンロードして作成をお願いします。

**問い合わせ**

長生郡市広域市町村圏組合事務局  
総務課工事監理室 ☎(23)0107

## 労災職業病なんでも相談会を開催

千葉労災職業病対策連絡会では「労災職業病なんでも相談会」を開催します。予約、参加費は不要です。

**と き** 2月25日(土)午後1時～午後4時

**と ころ** 千葉市中央コミュニティセンター

**対応者** 弁護士、労働安全衛生管理者、ソーシャルワーカー等

**問い合わせ** 千葉中央法律事務所  
☎043(225)4567

## 各種相談

相談内容	と き	相 談 時 間	と ころ	連 絡 先
心配ごと相談	2月 6日(月)	午前10時～午後 3時 (要予約)	総合福祉センター	☎(32)3391
子育て相談	2月13日(月) 2月28日(火)	午前 9時～正午、午後 1時～午後 4時	一松保育所	☎(32)1106
人権相談	2月13日(月)	午前10時～午後 3時 (要予約)	総合福祉センター	☎(32)2112
行政相談	2月13日(月)	午前10時～午後 3時 (要予約)	総合福祉センター	☎(32)2111
結婚相談	2月19日(日)	午前11時～午後 3時	コミュニティセンター	☎(32)3134
住民法律相談	2月20日(月)	午後 1時～午後 4時 (要予約)	総合福祉センター	☎(32)2111

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日の午前9時から役場総務課☎(32)2111で受け付けます。

## 今月の公共施設休館日

【村体育館・武道館・弓道場・藪塚球技場】6日(月)、20日(月)

【村文化会館・中央公民館】6日(月)、13日(月)、14日(火)、20日(月)、27日(月)

## ぐるっと長生フェスタ2017参加者募集

長生地域観光連盟ではノルディックウォークをメインに、茂原市に祭られている「七福神」を巡るイベントを開催します。各寺院で7つのスタンプを集めて長生地域の魅力満載のお土産品をゲットしましょう。

**と き** 3月4日(土)午前10時～午後3時30分(受付:午前9時)

**と ころ** 茂原公園(スタート・ゴール地点)

**参加要件** 13km程度のウォーキングが可能な人(経験者、初心者問わず)

**参加費** 3,000円(当日徴収)

※ストックのレンタルを希望される人は、別途レンタル料500円がかかります。

**定 員** 150名(要予約・先着順)

**申込方法** 申込用紙を事務局(茂原市商工観光課)へ持参してください。郵送、FAX、メールでも可能です。

※申込用紙は事務局および長生村産業課窓口にて配布しています。長生村のホームページからもダウンロードできます。

**受付期間** 2月1日(水)～24日(金)

※定員になり次第受付終了。

**申し込み・問い合わせ** 長生地域観光連盟事務局(茂原市商工観光課内)

☎(20)1528 FAX(20)1604

**E-mail** syoukou@city.mobara.chiba.jp

## 第43回教育講演会を開催します

第43回教育講演会を下記の日程で開催します。

**と き** 3月4日(土)午後1時30分～午後3時30分(開場:午後1時)

**と ころ** 榎の木学園体育館  
(睦沢町上市場693)

**講 師** 萩原 光(はぎはら こう)

**演 題** 心が響きあう子育てのススメ  
～親も子も一緒に育っていけばいい～

**共 催** 社会福祉法人九十九会  
睦沢町教育委員会

**入場料** 無料(事前申し込み不要)

※保育を希望される人は、2月24日(金)の午後5時までに申し込んでください。

**問い合わせ**

つくも幼児教室 ☎(44)1214

## 新卒者・既卒者の就職支援について

「ハローワーク茂原 新卒者支援コーナー」は大学院、大学、短大、高専、専修学校、高校等の学生・生徒さん及び卒業後未就職の人の就職を支援する専門の窓口です。利用は全て無料で全国各地の求人情報、企業情報を得ることが出来ます。

また、大学・短大・高校などと連携を取りながら、学卒ジョブサポーターと呼ばれる専門の支援員が担当者制できめ細かな支援を行っており、職業紹介・応募書類等作成相談・面接指導・各種就職支援セミナーなども実施しております。

就職活動で迷われましたら、是非、下記までお問い合わせください。

**利用時間** 午前8時30分～午後5時15分

※土日祝・年末年始休みを除く。

**問い合わせ**

ハローワーク茂原

新卒者支援コーナー

☎(25)8609

## 「しおかぜフェア」を開催します

千葉県立長生特別支援学校では中学部、高等部の作業学習製品の展示、販売会を開催します。

**と き** 2月15日(水)午前10時～午後3時

**と ころ** 茂原ショッピングプラザ アスモ1階 センターコート

**内 容** 長生特別支援学校中学部・高等部の作業学習製品の展示・販売、学校紹介の展示

**問い合わせ**

長生特別支援学校 ☎(42)2470

## 「相続登記はお済みですか月間」無料相談会を開催

千葉司法書士会では、当会所属の司法書士が相続(登記)に関する無料相談会を開催します。

**開催期間** 2月1日(水)～28日(火)

**相談会場** ご希望の千葉司法書士会所属司法書士の事務所

**相談料** 無料

**予 約** ご希望の司法書士と連絡を取り、打ち合わせにより日程決定(司法書士会の所属司法書士の連絡先は、司法書士会のホームページで確認できます)

**問い合わせ** 千葉司法書士会事務局

☎043(246)2666

**URL**

http://chiba.shihoshikai.or.jp/

## 障害者雇用促進就職説明会を開催します

ハローワーク茂原・いすみでは、障がい者(身体、知的、精神)を対象とした就職説明会を開催します。

参加を希望される人は、2月17日(金)までに居所を管轄するハローワークに申し込みください。

**と き** 2月22日(水)午後1時30分～午後3時30分

**と ころ** 茂原市役所1階 102会議室

**問い合わせ**

ハローワーク茂原

求人専門援助部門

☎(25)8609



**2月は省エネルギー月間です**  
地球と仲良く省エネライフ

プチ省エネ  
何個できたか  
数えてみよう!

ほくほく  
安全エネちゃん  
KDH

**関東電気保安協会** <http://www.kdh.or.jp/>